

★令和2 年度から「活動前の安全点検」「活動で使用する機械に関する研修・講習会等の参加および開催」が必須となります。

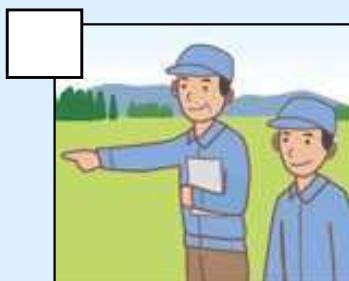
農村まるごと保全 共同活動の安全のしおり

共同活動前に安全確認を行い、
事故の発生を防止しましょう

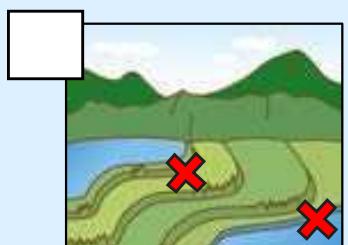
高めよう
地域協働
の力！

安全確認チェックリスト

事前チェック



活動場所の下見をして作業環境を確認しましたか。



危険な箇所については、テープ等で印を付けたり、作業マップにマーキングしましたか。



参加者の年齢、作業の熟練度等を考慮して作業計画(分担、配置等)を立てましたか。



作業者は機具等の安全な操作方法を習得しましたか。



参加者は全員保険に入りましたか。

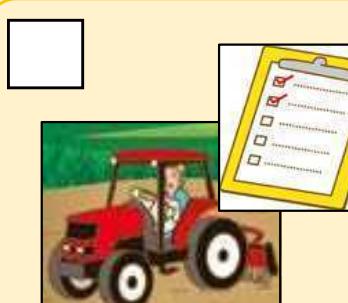


緊急連絡表は作成しましたか。

当日チェック



参加者に危険な箇所の説明をしましたか。



機具等を用いる場合、点検は済みましたか。



緊急連絡表の掲示や携帯はしましたか。

活動前日までに、現地の下見、打合せ、緊急連絡先の確認を必ず行いましょう

- 活動中の事故を未然に防止するため、事前に活動場所の下見を複数名で行い、**危険な箇所**（急傾斜地、窪地やぬかるみ、段差、狭小地、急流の水路、危険物、危険な動植物等）のチェックを行い、危険物の除去や危険箇所をわかりやすく表示しましょう。
- 参加者の年齢、体力、作業の熟練度等や当日の健康状態を確認し、適切な作業分担・配置を行うとともに、**無理のない作業計画**を立てましょう。
- 緊急時に備え、**緊急連絡表**を作成し、全員で確認しておきましょう。
- 緊急連絡先の確認
 - ・ 最寄りの医療機関（複数）
 - ・ ご家族の連絡先
 - ・ 保険会社



活動を行う前に、必ず保険に入りましょう

- 共同活動を行う際には、必ず**保険**に入りましょう。
近隣の保険会社に相談してみましょう。
- 活動日の1～2週間前までに手続きが必要なので、早めに参加者を決めるようにしましょう。
- 1日あたり数十円～数百円のものまで様々な保険があります。保険料は、多面的機能支払交付金による支援の対象になります。

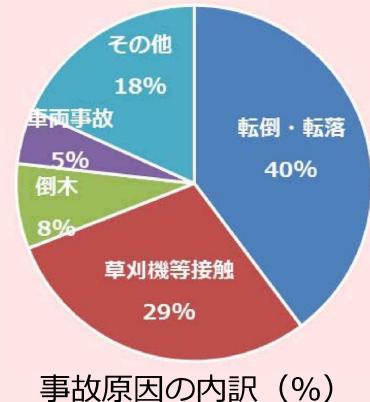
活動に当たっては、参加者一人一人が事故防止の意識を持つことが大切です

- 活動当日は、事前にチェックした危険箇所等の情報を参加者全員に周知し、**注意喚起**を行いましょう。
- **声かけ**をしましょう。
- 緊急連絡表を見やすい場所に掲示したり、通報担当者が携帯するようにしましょう。

■ 事故の傾向（平成24年度～平成30年度の発生状況）

平成24年度から平成30年度に181件の事故が農林水産省に報告されています。発生原因では、転倒・転落（40%）及び草刈機等の接触（29%）で過半数を占めています。

また、樹木の伐採を行う場合や重機を用いる場合は、重大な事故につながる恐れがありますので、特に注意が必要です。



活動中の事故は、草刈りや雑木伐採時、車両等機械操作中に多く発生しています

草刈作業中の留意点

1. 防護の徹底

- 草刈機を使用する際は、ヘルメットや防護メガネ、手袋などを着用しましょう。

2. 障害物の除去等

- 事前に、草刈範囲の空き缶や石、木片などを取り除いておきましょう。
- 除去できない木や障害物がある場合は、その周辺は草刈機を使用せず、鎌等で草刈りしましょう。

3. 草刈機の点検・整備

- 刈刃のひび割れや欠け等がある場合には、新しい刈刃と交換しましょう。
- 刈刃が確実に固定されていることや、飛散物保護カバーが装着されていることを確認しましょう。

4. 草刈機の安全な使用

- 安全な使用方法を修得した作業者が行いましょう。
- 火災の恐れがあるので、エンジンを始動する場合は、給油場所から3m以上離れましょう。
- 作業を中断する際や移動する際には、エンジンを切って刃の回転が止まってからにしましょう。

5. 作業間隔の確保

- 複数名で作業を行う場合は、15m以上間隔を置き、接触事故を防止しましょう。

6. 休憩の確保

- 振動とエンジンの騒音で想像以上に疲労がたまるので、時間を区切ってこまめに休憩を入れましょう。

7. 草刈作業者への合図

- 草刈機は騒音が大きいため、作業者に声をかける際には、鏡や笛を用いて遠くから合図をしましょう。



■ 事故の例



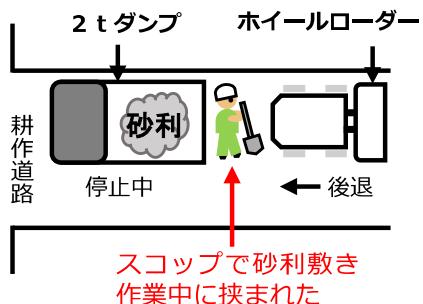
(法面の草刈り)

- ・**活動項目**：水路の草刈り
- ・**作業内容**：水路法面の草刈り作業
- ・**事故概要**：水路法面を上部から下部方向へ向かって草刈り作業中、土砂混じりの地面に足を滑らせ、草刈機の刃が自らの足へ接触。
- ・**被災状況**：足の裂傷（全治3週間）
- ・**発生原因**：安全な作業方法の周知不足（作業環境の不備）。



(雑木の伐採)

- ・**活動項目**：水路の草刈り
- ・**作業内容**：雑木の伐採・除去作業
- ・**事故概要**：単独で水路横の直径約30cmの雑木をチェンソーで伐採中、作業面反対側への切り込みを行わなかつたために雑木が地上2m付近で破断し、頭部を直撃したものと推定。
- ・**被災状況**：重体の後、死亡
- ・**発生原因**：ヘルメットの非着用。安全な作業方法（作業面反対側への切り込み）の周知不足。



(路面の維持)

- ・**活動項目**：農道-施設の適正管理
- ・**作業内容**：路面の維持（砂利敷き作業）
- ・**事故概要**：スコップでの砂利撒き出し作業中、後退してきた小型特殊自動車ホイールローダーと停止中の2tダンプトラックとの間に挟まれた。
- ・**被災状況**：死亡（内臓損傷）
- ・**発生原因**：安全な作業方法の周知不足。組織内での安全管理に係る取り決めの周知不足。



(雑木の伐採)

- ・**活動項目**：農道の草刈り
- ・**作業内容**：雑木の伐採・除去作業
- ・**事故概要**：タイヤショベルのバケットに乗り、高さ約1.5mで伐採作業中、誤って転落し頭部を負傷。
- ・**被災状況**：死亡（頭がい骨骨折）
- ・**発生原因**：重機の不適切な使用方法、ヘルメットの非着用。

農作業等の安全対策の留意点等を詳細に解説した「農作業安全のための指針」や事故防止の取組事例等の農作業安全に関する情報は、農林水産省のホームページでご覧になれます。

http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/

◎お問い合わせは、滋賀県農村振興課 TEL 077-528-3963（地域資源活用推進室）

各市町担当課

水土里ネット滋賀 TEL 0748-42-7144

までお願いします。